

## 有識者会議での協議総括

これまでに計4回開催している有識者会議について、各委員からの意見を総括したものと  
して、下記のとおりまとめています。

### 1 取組全体について

#### ① 施設配置適正化の理念について

施設配置の適正化は、市民ニーズに見合う機能の維持や地域性を考えながら、施設ごとの単なる統廃合ではなく、将来に向けた明石のまちの再構築を目指すことである。

また、財政状況が厳しい中、老朽化された建物ばかり残ってしまい、将来世代にとって、有効活用を検討する余地すら無いという状況を生み出さないためにも、できるところから早期に着手していく。

- ・市民の共有財産である公共施設に今後求められる役割は、多世代が広く使うことによって、世代間の交流を生み出すことである。高齢者介護や子育て支援など、より専門性の高い施設、あるいは地域性の高い施設は、民間の得意分野であり、そちらに委ねていく。
- ・都市間競争に打ち勝つためにも、パイオニア的発想を持って、まちの魅力を引き出せるオリジナリティを持った取り組みを進める。
- ・市民が誇りを持てる、良いまちを作り上げていくということを、市民に示すことが必要である。

## ② 目標の設定について

基本計画で定める目標(床面積を40年で30%、20年で15%縮減)の達成に向けて、今後10年間の目標では7.5%縮減を目指すことになるが、管理運営の効率化等にも併せて取り組み、面積削減だけが施設配置適正化ではないことを、実行計画に示していく。

- ・すべての公共施設を更新するには、多額の財源不足が生じることから、取り組みの実効性を高めるために、長期的な数値目標を設定していることが妥当である。しかし、床面積削減だけで更新費用の財源を確保するのではなく、官民連携や受益者負担の適正化、管理運営の効率化など様々な手法を推進しながら、床面積換算では40年30%相当の取り組みを目指すという示し方ができるのではないか。
- ・40年で30%、20年で15%という数値目標を達成するためには、実行計画で目指すべき今後10年間の数値目標は7.5%程度になるだろうが、決して数字ありきではなく、まちの再構築の視点を持って柔軟に取り組むということが必要である。

### ③ 取組内容の判断基準について

当会議で協議した取組内容の判断基準に基づき、個別施設の取組内容を検討する。検討にあたっては、特に、多世代交流の場の創出、地域のにぎわいづくりといった再配置の考え方を念頭に、柔軟な発想で施設の利用方法や運営体制を検討する。

- ・現在の施設のような1施設1機能ではなく、どのような目的にも活用しやすい施設、空間であるかどうかといった観点も、個々の施設を判断する上で重要である。
- ・施設評価の基準には、将来世代にとって、現在の施設目的と異なる目的にも活用しやすい施設、空間であるかといった観点も必要である。
- ・通常時の施設目的での活用状況だけでなく、多世代で活用できる地域コミュニティの核としての機能や、災害時の機能について検討する観点も必要である。
- ・市民が知りたいのは、施設がどう変わるかである。今後、市民に取組内容を説明していく中では、この再配置の考え方「多世代交流を生み出す」、「まちなぎわい、地域の新たな活力を生み出す」、「暮らしを守る」、「共に考え、作り出す」を前提に、検討を進めていることを伝えていく。
- ・余裕スペースができれば検討するという消極的な姿勢ではなく、将来世代のためには、多世代交流スペースなど新しい姿を生み出していく積極的な姿勢が必要である。
- ・判断基準に基づき具体的な取組内容を定めるには、多大な時間を要するため、総量の縮減だけでなく、民間活力の活用等による管理運営の効率化にも並行して取り組む。

#### ④ 取組内容の検討において必要な観点、進め方について

- ・立地条件や交通手段を考慮した地域別での検討や、象徴的な施設をモデルとした先行的な検討も必要である。
- ・多くの施設に会議室や研修室といった貸室が備わっているが、貸室それぞれのあり方について、利用目的や年齢層を把握した上で、従来の縦割りではなく全庁横断的に考え、施設のダウンサイジングや管理運営の効率化を図る。
- ・大規模な施設は一般市民にとって利用しにくいものであり、将来的には、必ずしも同規模で建替えるのではなく、ダウンサイジングを図った上で、バリアフリー設備を整えるなど、小ぶりの施設ながらも色々な世代に利用しやすい施設とする。
- ・市民に意見を聴き、時代状況も見極める中で、計画を見直す必要も生じると考えられるので、実行計画は最初にあまり細かく決めすぎず、柔軟性を持った計画とする方が良い。
- ・将来の人口推計や、各施設の利用状況に関するデータについては、常に精査をしながら、できる限り最新のものを使用することで、より信ぴょう性、実効性のある取り組みとなるように配慮する。
- ・施設の廃止や複合化といった総量縮減の取り組みは、市民の理解が得られなければ実行が困難であるため、更新に多額の費用が必要であること、多くの施設で老朽化していることなど、市の公共施設を取りまく事実を早急に伝え、市民と協議を重ねることが重要である。
- ・持続可能な財政運営のためには、施設面積が大きい、あるいは多額の費用がかかる学校や市営住宅といった施設をどうすべきか、市民と議論しなければならない。

## 2 個別施設について

### ① 小・中学校

将来的な児童・生徒数を見ながら、標準より少ない小規模校については統廃合の検討対象とし、早期に検討を進めていながら、段階的な取り組みとして、学校棟の減築や集約化を進める。また、余裕教室については、他の施設（コミュニティ施設や福祉施設）への転用を検討する。

- ・10年後には小学校5校が小規模校（6学級～11学級）になることが見込まれることから、それらの学校を統廃合の検討対象とし、早期に地元との協議、調整を進めること。なお、その場合には、統合後の跡地活用について合わせて議論する。
- ・将来的な統廃合を見据えながら、建物の有効活用に段階的に取り組んでいく必要がある。建物の減築や学校内での集約化、余裕教室の転用、プールや体育館を複数校で共同利用するといった取り組みが考えられる。
- ・現在の児童・生徒数が昭和40年代と同水準まで減っているということを、市民と共有することが大事であり、児童生徒数の将来推計を見ながら、長期的な観点で検討することが必要である。

### ② 小学校区コミュニティ・センター、中学校区コミュニティ・センター

小学校区コミセンは、まちづくりの拠点とした上で、学校規模の適正化を見据えて、将来のあり方を示す。中学校区コミセンは、全て一律に配置するのではなく、地域の特色に応じた機能を検討する。

- ・施設の有効活用や稼働率向上を目的に、稼働率の低い和室や調理室を会議室に転用することを検討する。
- ・小学校区コミセンは、まちづくりの拠点として整備するが、小規模学校区のコミセンについては、学校の跡地利用と合わせて、将来のあり方を早期に示す。
- ・中学校区コミセンは、民間で提供されているサービスがあることも踏まえ、施設の中身をゼロから見直すことが必要である。  
各施設で一律に同じ設備を保有するのではなく、利用圏域の見直しや相互利用を前提に、地域性や機能に特化した配置を進めるほか、民営化など民間活力の活用も検討する。

### ③ 市営住宅

市営住宅の必要戸数を見極めながら、耐震性の低い住宅棟やバリアフリー対応が未整備である住宅棟を優先に、計画的な廃止、集約化を検討するほか、当面のコスト縮減策として、民間活力の活用に取り組む。

- ・人口減少に従って、基本的には縮減する方向で考える。ただし、住宅の適正戸数の判断は、県営住宅との連携など時間を要する問題であることから、まずは住宅施策全体にかかるコストや公共施設全体の削減目標を参考にしながら、全体としてコストを抑えていくべきである。
- ・総量縮減にあたっては、入居者の安全性や利便性を考慮しながら、耐震性の無い住宅や、エレベーター未設置等バリアフリー対応のなされていない住宅から優先的に検討する。
- ・学校と同様に、棟の築年数や入居状況等を見ながら、一つの棟に集約化するなど、減築を図る。また、入居者も核家族化してきており、部屋の間取りをコンパクトにしたり、ニーズにあった仕様（高齢者仕様）に転換することも必要である。
- ・住宅施策として、必ずしも市営住宅のみの運営だけでなく、より効果的な施策（民間住宅借り上げ、家賃補助等）の検討も併せて行う。

### ④ 市民会館

利用実態や近隣自治体のホール設置状況を把握した上で、現状の施設規模の必要性や中規模程度のホール運営に切り替えることの可能性について、市民に問いかけていく。

- ・施設の利用者層、利用人数等を把握した上で、特に大ホールについて、今後も1,000名規模のホールを市が保有する必要があるのか検証する。その検証結果を基に、市民に対して施設の必要性や求める規模を問いかけていくことが必要である。
- ・その際には、市内には西部市民会館や子午線ホールがあることや、近隣自治体にも同種のホール施設が設置されていることを踏まえ、中ホール主体の運営に切り替えることも視野に入れて、意見を聴いていくことが必要である。

### ⑤ 西部市民会館

現在のホールとしての機能に限定せず、にぎわいづくりや多世代交流など、より多くの用途に利用しやすくなるよう検討する。併設の西部図書館との一体的な取り組みを進め、提供するサービスを工夫する必要がある。

## ⑥ 生涯学習センター

市民の自主的な生涯学習活動を支援する施設として継続することが望ましいが、必要な機能を見極めた上で、他の目的への活用や多世代交流を促すなど、施設全体を有効に活用するための活性化策を検討する。

## ⑦ 産業交流センター

産業振興に必要な施設規模を見極め、余剰スペースについては他用途への転用を検討する。

- ・産業交流、企業支援という設置目的に対し、一般市民の利用者も多く、当該施設を市民開放施設あるいは産業振興目的で維持するのか、位置づけを明確にした上で、どれだけの施設規模が必要であるか見極める時期にある。
- ・使用場所を問わないサークル活動に多く利用されている実態から、会議室や研修室といった貸室は、他施設での利用を促し、当該施設が有する部分のダウンサイジングを図る。
- ・展示場や多目的ホールについても、将来的には他施設のホール使用による廃止を検討する。
- ・引き続き、一般市民に開放し、多世代の利用を促すのであれば、施設名称や「研修室」といった貸室名称は、一般市民に馴染むものではないことから、名称の変更も検討する。

## ⑧ 勤労福祉会館

貸室は民間施設など他施設で代替可能であるため、余剰スペースについては他用途への転用を検討する。

- ・主な機能である貸館機能については、他の施設で代替可能であり、また、転用しやすい施設であることから、他の施設として転用する。
- ・多世代の利用を促すのであれば、現在の施設名称は一般市民に馴染むものではないことから、名称の変更も検討する。

## ⑨ 中高年齢労働者福祉センター（サンライフ明石）

貸室は民間施設など他施設で代替可能であるため、余剰スペースについては他用途への転用または廃止を検討する。

## ⑩ 卸売市場

引き続き、指定管理者制度による管理運営を継続する。

また、市場の活性化に向けた取り組みを見極めながら、将来的には、民営化等の検討も行う。

## ⑪ 文化博物館

明石の歴史、文化を継承するための施設として継続することが望ましいが、市民の目に触れる機会の創出が重要であり、専用の建物で実施する事業、展示ありきではなく、他施設での施策展開、アウトリーチによる文化振興といった推進方策を検討する。

## ⑫ 市立図書館、西部図書館

市立図書館は駅前への移転が決まっており、西部図書館は西部市民会館との複合施設として継続する。

複合施設の利点を活かして、多世代交流やまちのにぎわいを生み出すため、市民が魅力を感じられる取り組みを検討する。

## ⑬ 市民センター、サービスコーナー

市民センターは、市民生活に直結する施設であり、継続する。

サービスコーナーは、マイナンバー制度やコンビニ交付の普及等による取扱件数の推移を見ながら、規模の縮小を検討する。

- ・市民センターは、市民生活に直結する施設であり、継続する。また、地域の実情や利用実態に応じた施設内容を検討する。
- ・サービスコーナーは、業務内容のほとんどが証明書発行業務であることから、マイナンバー制度やコンビニ交付の普及等による取扱件数の推移を見ながら、規模縮小を検討する。



⑭ 高齢者ふれあいの里

・

第5回会議で協議予定

⑮ 厚生館

・

第5回会議で協議予定

⑯ 少年自然の家

第5回会議で引き続き協議予定

多くの児童が野外活動の目的で利用しているが、老朽化が進んでいることを踏まえ、市外で利用可能な施設を検討する。

⑰ あかし斎場旅立ちの丘

サービスの向上や効率的・効果的な管理運営を図るため、指定管理者制度等の民間活力の活用を検討する。

また、葬祭式場については、将来的には民営化を検討する。

⑱ 明石駅前立体駐車場

引き続き、指定管理者制度による管理運営を継続する。

また、収益の見込める施設については、公共として持つ必要性が無いことから、将来的には民営化する。